

報道関係者各位

2022年5月27日
沢井製薬株式会社

エルデカルシトールカプセル0.5μg・0.75μg「サワイ」特許権侵害訴訟に関する勝訴のお知らせ

沢井製薬株式会社(本社:大阪市淀川区、代表取締役社長:澤井健造)は、当社が製造販売する骨粗鬆症治療剤『エルデカルシトールカプセル0.5μg・0.75μg「サワイ」』(先発品名:エディロール[®]カプセル)に関連する特許権侵害訴訟において、勝訴判決を受けたことをお知らせいたします。

本訴訟は、上記当社製品のエルデカルシトールカプセルが中外製薬株式会社(以下、中外製薬)の有する用途特許(特許第5969161号)を侵害しているとして、当該製品の生産、輸入、譲渡、譲渡の申出の差止め、ならびに廃棄を求めたものです。東京地方裁判所は、中外製薬の当該用途特許(前腕部骨折抑制)が特許無効であることから中外製薬の請求には理由がないとして、請求を棄却する旨の判決を下しました。

本件により当社による本製品の製造販売の継続に何ら問題が生じることはございません。今後も、知的財産権を尊重したうえで、患者さんならびに医療関係者の方々が安心して本製品をご使用いただけるように取り組んでまいります。

◆報道関係者様お問い合わせ先◆

沢井製薬株式会社 広報室

TEL:06-6105-5718/E-mail:koho@sawai.co.jp